

剰余金処分案

生活協同組合パルシステム埼玉

(単位：円)

I	当期未処分剰余金		<u>354,364,442</u>
II	積立金取崩額		
	1 事業品質向上積立金	27,668,740	
	2 災害積立金	500,000,000	<u>527,668,740</u>
	合計		<u>882,033,182</u>
III	当期処分額		
	1 法定準備金	149,000,000	
	2 出資配当金	6,766,280	
	3 利用分量割戻金	65,939,294	
	4 任意積立金		
	(1) NPO活動等積立金	2,500,000	
	(2) 施設修繕・改築積立金	5,221,683	
	(3) 東日本大震災復興支援積立金	32,814	
	(4) 物流資材積立金	30,000,000	
	(5) 事業継続積立金	550,000,000	
	(6) 税効果調整積立金	4,477,324	
			<u>813,937,395</u>
IV	次期繰越剰余金		<u>68,095,787</u>

注記

(1) 出資配当金

出資配当は0.1%（源泉所得税及び復興特別所得税20.42%を含みます）とし、2019年度の毎月の出資残高（千円単位）を月割り計算します。

(2) 利用分量割戻金

利用高割戻しは0.25%とします。パルシステム商品の利用に対して割戻します。

(3) NPO活動等積立金

当期で「市民活動支援金」へ支出した費用2,500,000円を取崩し、同額を積立します。

(4) 施設修繕・改築積立金

当期に修繕等で支出した費用5,221,683円を取崩し、同額を積立します。

(5) 東日本大震災復興支援積立金

東日本大震災における支援として支出した費用1,532,814円を取崩し、32,814円を積立します。

(6) 物流資材積立金

2020年度以降予定されている保冷箱の改善に伴い、新規のふた購入及び既存のふたの廃棄費用、蓄冷剤の購入及び廃棄費用として、30,000,000円を積立します。

(7) 事業継続積立金

自然災害や感染症等、様々な要因により事業継続（供給継続）が困難な際、供給商品処理（仕入代金や廃棄費用）、従業員の給与保障等の費用、予防措置の費用として550,000,000円を積立します。

(8) 税効果調整積立金

税効果会計による会計上の利益を将来の税負担に備え積立します。

(9) 次期繰越剰余金

次期繰越剰余金には、生協法第51条の4第4項の教育事業等繰越金 12,000,000円が含まれています。

以上のとおり提案致します。

生活協同組合パルシステム埼玉

理事長 樋口民子

専務理事 横山博志

付記事項

出資配当金及び利用分量割戻金は、原則として全額本人への出資金に振替させていただきます。